

## 豊明市監査公表第3号

地方自治法第199条第1項、第3項及び第4項の規定に基づき、豊明市監査基準に準拠して定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和4年6月27日

豊明市監査委員

古橋 洋 一  
月岡 修 一

### 1 監査の対象

経済建設部 都市計画課  
経済建設部 市街地整備課

### 2 監査の期間

令和4年1月5日から令和4年1月27日まで

### 3 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年11月30日までに執行した事務事業

### 4 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

### 5 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

### 6 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 郷中公園の残材等撤去委託及び植樹帯整備委託、並びに皿池公園の残材撤去委託及び樹木撤去工事において、業務の発注方法に不備が見受けられたので留意されたい。(都市計画課)

## 7 監査の対象

経済建設部 土木課

市民生活部 市民協働課

## 8 監査の期間

令和4年1月17日から令和4年2月7日まで

## 9 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年12月31日までに執行した事務事業

## 10 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

## 11 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

## 12 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 定期土砂回収作業委託事務において、履行確認書類の内容に一部不備が見受けられたので留意されたい。(土木課)
- (2) 豊明夏まつり（サプライズ花火）開催委託契約事務において、契約締結及び契約書作成に適切な処置がされていないことが見受けられたので留意されたい。(市民協働課)

## 13 監査の対象

市民生活部 防災防犯対策課

## 14 監査の期間

令和4年1月28日から令和4年2月21日まで

## 15 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年12月31日までに執行した事務事業

## 1 6 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

## 1 7 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

## 1 8 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 消防団被服等購入事業において、予算執行に一部誤りが見受けられたので留意されたい。

## 1 9 監査の対象

行政経営部 秘書広報課

行政経営部 公共施設管理課

## 2 0 監査の期間

令和4年3月4日から令和4年3月28日まで

## 2 1 監査の範囲

令和3年4月1日から令和4年1月31日までに執行した事務事業

## 2 2 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

## 2 3 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

## 2 4 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 庶務管理システム保守委託業務において、契約事務の一部に不備が見受けられたので留意されたい。(秘書広報課)
- (2) 建築物等の点検業務において、入札の執行にあっては明確な基準を設けるよう検討されたい。(公共施設管理課)